

誓約書

当社（当法人）は、羽陽学園短期大学との取引に当たり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

記

- (1) 各省庁が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨を理解し、貴学との適正取引に寄与すること。
- (2) 貴学との取引に当たり、「羽陽学園短期大学研究行動規範」を理解し、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「公的研究費不正防止規程」その他の規則並びに関係法令を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約を行わないこと。
- (3) 貴学における内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の要請に協力すること。
- (4) 貴学との取引に当たり、当社（当法人）が不正に関与したと認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- (5) 貴学の教職員・関係者から、不正な行為の依頼等があった場合には、貴学の告発窓口（羽陽学園短期大学総務課）に通報すること。

年 月 日

羽陽学園短期大学 学長 殿

(所在地)

(社名)

(代表者役職・氏名)

印